

## 伊太小学区地元説明会

---

日 時 令和4年7月16日（土） 午後7時00分から午後8時10分まで  
場 所 梅の里コミュニティセンター  
参加者 会場：10人  
配信：最大9人同時視聴  
説明者 萬屋副市長、中野教育部長、矢部資産活用課長、鈴木教育総務課長、  
高木教育総務課参事  
司 会 廣田教育総務課総務係長

### 1 概要

資料に沿って、「公募型プロポーザルに係る市の体制」、「プロポーザルに係る日程及び公募対象校の付与条件」、「湯日小のプロポーザル経過」について、事務局側から説明。

#### <サウンディング調査について資産活用課長より補足>

プロポーザルの実施要領公表に先立ちまして事業者の意向を確認するためのサウンディング調査を実施することを7月15日（金）に公表いたしました。

#### <樟誠高等学校との経緯について教育総務課長より補足>

伊太地区については地元からの御要望の中にもありましたように、地元の樟誠高等学校に活用いただけたら嬉しいとの声を受けておりました。具体的に話をしていくために、3月に樟誠高等学校の事務局長との懇談の場を自治会長様に設けていただき、跡地利活用についてお話させてもらいました。その後、萬屋副市長と樟誠高等学校長と6月の段階でお話させていただき、活用についてどうでしょうという話をしていますが、具体的に何か形になっているという訳ではございません。

### 2 質疑応答

#### <事業開始時期について>

**自治会** 放課後児童クラブの一時利用によって事業開始時期が1年遅くなることは事業者にとってデメリットであり、伊太小には応募しないということにもなりかねない。

**教育総務課長** 文部科学省のHP「みんなの廃校プロジェクト」には閉校時期を記載しておりますが、問い合わせの中には既に廃校していると勘違いし、即時着工できると思われている事業者もございました。放課後児童クラブでの一時利用については確定していることでもありますので、事業開始時期はR7年4月1日以降ということをお示しして、その条件で可能な事業者に応募をしていただくということを考えております。

**副市長** 事業計画を作成する中で、いつから着手できるかは事業者にとって重要事項であります。伊太小の場合は統合する島田第一小の改築の関係で放課後児童クラブを1年間設置する必要があることをしっかり条件に付すことで、事業者はある程度スケジュール感がしっかりしていれば1年先だからやめるということにはならないと考えております。サウンディング調査の中ではその点も含めて事業者に提示をして様々な提案を伺いたいと考えております。

#### <水道施設について>

**自治会** 水道施設の条件は事業者にとって使い勝手が悪いのではないかと。

**教育総務課長** 水道施設はポンプ用施設と発電機用施設の2つに分かれており、それぞれテニスコート半面程度の敷地となりますが、バラバラに設置することができます。事業の邪魔にならない所に設置いただければ構わないため、必要な面積だけは条件にしっかり明示しますが、設置場所は事業者の計画の中に織り込んでいただければ構わないというものです。

#### <湯日小の賃貸借契約について>

**自治会** 小学校は売却だと思っていたが、湯日小はどのような経緯で賃貸借契約に至ったのか。

**副市長** 今回の北部3校も同様ですが、湯日小は元々売却または賃貸借の2つを提示しておりました。その中で提案する事業者側が自分たちの事業展開上有利になる契約形態を判断したうえで提案いただきます。したがって湯日小については事業者が賃貸借を選択したというものであります。

#### <付与条件について>

**自治会** 湯日小の時に事業者に求めた事項と同様の内容を今回も織り込むのか。

**副市長** その前提で考えております。付与条件の概要は資料に掲載いたしましたが、プロポーザルの実施要領にはさらに詳細な条件を提示いたします。

#### <体育館の利用について>

**自治会** 事業開始後も体育館を地元住民が継続的に利用することは可能か。

**副市長** 体育館に係る共通の条件として、まずは避難所としての利用があり、他の2校についても同様です。また、休日や夜間の体育館利用についても伊太小だけでなく他の小学校でも把握はしております。そういった状況が事業者の提案にとってどのように働くか、有利になるか不利になるかそういったことも含めてサウンディング調査の中で状況を確認したいと思います。

また、湯日小については当初から体育館利用を条件に提示してプロポーザルを行いました。事業者との交渉の結果、湯日小のグランピング客（特に子供や若年層）のチェックインやチェックアウト前の待機場所として体育館を利用するため、今は地元等の体育館利用は行っておりません。湯日小体育館は主に湯日地区以外の方が

利用していたので事情をお伝えして初倉地区の施設を利用いただくこととなりました。

個別の事業展開によって体育館の利用についても様々な検討の余地があると思いますので、その点も含めてサウンディング調査等を通じて検討して参りたいと思います。

### 3 伊太小学校体育館耐震補強工事について

資料に沿って、工事スケジュール、工事内容及び工事車両の出入り等について事務局側から説明。

(補足事項)

- ・現状、男子トイレに入らないと多目的トイレが利用できない状況のため、外から入れるように改修を行う予定です。
- ・工事車両出入口と児童出入口が同じ場所になりますが、児童の登下校時間を避けて出入りを行う予定です。
- ・安全対策として出入口（2か所）には交通誘導員を配置します。

#### <床の張り替えについて>

**青山議員** 資材の高騰により体育館耐震改修工事の当初計画にあった床の張り替えができなくなったと聞いている。事情は理解するが伊太小が閉校した後、床の張り替え予算が付くとは思えない。閉校前に補正予算を組むように教育部長には提案させていただいたが、その後どうなっているのか。

**副市長** 当初の入札では落札がなく、2回目の入札で無事に業者が決まりました。事業費がかみ合わなかったということでもあります。2回目は同じ予算で入札を執行するうえで事業を若干見直さないといけないこととなりました。ヒアリングすると年明けから資材単価が急激に上がっており、事業者としても落札した後の物価上昇も織り込んでいかなければなりません。単価を見直すにあたって予算の枠があることから、当初予定していた事業内容を一部諦めざるを得ませんでした。床の張り替えは当初の計画から入っておりませんでした。体育館の床がかなり傷んでいるという状況は把握しておりましたが、耐震改修等の当初予算には含まれておりませんでした。

**教育総務課参事** 当初予算に組込まれていたのは床の張り替えではなく塗装工事になります。今ある床を削って、そこを再塗装するというものです。1回目の入札から約1か月半後に2回目の入札となったため、工期も多少後ろにずらせていただき令和5年2月下旬までとなりましたが、その工期では床の塗装工事ができないということで、今回外させていただきました。

#### <当初計画からの変更点について>

**自治会** 当初の入札と2回目の入札で事業内容がどのように変わったのか。

**教育総務課参事** 先程の床の塗装工事以外にLED照明もやめることとなりました。  
また、単独浄化槽から合併浄化槽にする予定でしたがこちらもやめることとなりました。

**副市長** 限られた予算の中で本来の目的である耐震化を行うための資材高騰等を織り込むためには床の補修、LED照明及び合併浄化槽を諦めざるを得なかったというのが現状であります。

今後特に床の補修について実施する余地はあるのかということですが、仮に賃貸借になった場合、所有は市になりますので、避難所の機能として体育館が必要という前提からは、最低限の施設整備は市がやるべきだと考えております。ただし、令和4年度中にできるかといいますと工期の問題がございます。体育館の床を全面的に補修するのであればその間、授業で使えないという期間も出てきます。あとは予算の問題であります。様々な事業の入札価格が出た時点であれば、財源を別途手当てすることは可能かと思われませんが、今の時点でそういった予算というものは本来の耐震化改修でもギリギリという状況でありましたので、今のところ令和4年度中の財源の確保は難しいと申し上げざるを得ません。引き続き避難所機能の観点から令和6年3月までの改修に向けて令和5年度の予算を計上する機会がありますので、今の時点では引き続き検討させていただきたいと申し上げさせていただきます。

#### <土日の工事について>

**自治会** 土日は工事を行わないか。

**教育総務課参事** 工期が非常にきついため、土曜日は行わせていただく予定です。

#### <工事中の駐車場利用について>

**自治会** 駐車場を主に土日に借りているがプール北側の駐車場は利用できるのか。

**教育総務課参事** 駐車場に工事車両を停めることはありませんので、プール北側を工事車両が使用するということはありません。

**教育総務課長** 学校施設の貸出について長期に渡らないものは基本的に学校長の裁量によります。土曜日については工事を行うため、車両の出入り等で使えない可能性も考えられます。安全性を考える必要があり、学校側から教育委員会へ打診してくると思います。そういったことも含めて総合的に判断をしてご提供するということとなりますので、これまで通り学校側に申請いただければと思います。